令和６年度事業計画

１．総 務 部

(1) 会員の倫理観の向上を図る。
(2) 会則及び諸規則等の整備を行う。
(3) 相談・苦情等への対応を行う。
(4) 非調査士の調査及び対応を行う。
(5) ＣＰＤ（土地家屋調査士専門職能継続学習）の情報管理を行う。
(6) 本会役員と支部長との協議会を開催する。

２．財 務 部

(1) 予算執行の合理化を図るとともに予算内容の検討を行う。
(2) 会員の親睦を図る。
(3) 未収会費の納入推進を図る。
(4) 厚生制度の安定を図る。
(5) 会館運営について検討する。

３．業　務　部

(1) 本部研修会を開催する。
(2) 年次研修会を開催する。
(3) 法務局不動産登記部門との協議会を開催する。
(4) 新人研修会を開催する。
(5) 他の研修会に参加する。

４．社会事業部

(1) 地図の作成及び整備について協議、研究する。
(2) 筆界等について研修する。
(3) 公嘱協会と情報交換・連携を行う。
(4) 街区基準点の包括使用承認契約を関係機関（山口市、萩市、下関市）と結ぶ。
(5) 財産管理人支援センターの運営を行う。

５．広 報 部

(1) 「会報やまぐち」を発行する。
(2) 無料相談会を開催する。
(3) 士業ネットワークへ参加する。
(4) 土地家屋調査士の知名度アップのための広報活動を展開する。

６．境界問題解決支援センターやまぐち

(1) 相談・調停の手続を通じて境界問題の迅速な解決を図る。
(2) 筆界特定室との積極的な連携を図る。
(3) 関係諸団体との交流、情報交換を積極的に行う。
(4) 境界紛争、所有権の範囲に関する紛争及び相隣関係の紛争の解決に資する研修会を行う。
(5) センター及び事業の広報活動を行う。